

宮城県 商工連合会報

第 339 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
 宮城県商工振興センター内
 宮城県商工会連合会
 TEL. 022(225)8751
 FAX. 022(265)8009
 URL. <https://www.miyagi-fsci.or.jp/>
 発行責任者 会長 佐藤 浩
 印刷所 株式会社セイトウ社



綴じ込んで保管しましょう

元気な事業所紹介 株式会社ヒシヌマ (玉造商工会)

昭和45年に家電製品販売・修理店を現社長の祖父が創業し、父・叔父が引継ぎ4代目の現社長が平成27年に事業承継。お客様の多様なニーズに応え、家電製品のみならず、軽トラックの荷台に取り付けるスモークキーシエルの製作・販売など、お客様の新たな生活スタイルを様々な角度から提案しています。

(詳細は2ページ)

C O N T E N T S

- 元気な事業所紹介 (2)
- SNSを活用した販路開拓(LINE活用編) ... (3)
- 宮城県よろず支援拠点からのお知らせ (4)
- 持続化補助金のご案内 (4)
- 飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金 ・ (5)
- 産業雇用安定センターからのご案内 (5)
- 消費税インボイス制度のご案内 (6)
- 中小企業大学校下期研修ご案内 (7)
- 青年部・女性部コーナー (8)

元気な事業所紹介

地域に根差した街の電気屋さん

～多様なニーズに応え、お客様の生活スタイルを提案～

株式会社ヒシヌマ 代表取締役 加藤 みゆき 氏

所在地：大崎市岩出山字通丁32-1

電話番号：0229-72-0147 F A X：0229-72-1427

URL：https://smokyshell.com/



【事業の概要】

弊社は、昭和四十五年八月創業の大崎市岩出山にある家電製品販売・修理店です。現社長の祖父が弊社を設立した後、父、叔父と社長を引き継ぎ、平成二十七年に孫である現社長が事業承継しました。

【力を入れて取り組んでいる事柄】

弊社では、家電製品の販売から、大型家電等の取付け・修理などのアフターサービスの充実と、お客様の多様なニーズに応じて事業展開を図っております。また、企業から業務用機器の防錆処理加工などの依頼も多く承っております。



納豆工場で使用している機械の防錆処理

最近では、一般住宅への太陽光パネルの設置のほか、新しい軽トラックの活用方法として、荷台をポリカーボネートですっぽり覆った完全

オーダーメイドの「SMOKY SHELL（スモッキーシェル）」を開発し、営業に力を入れております。

【補助金等の活用】

地域に根差した街の電気屋さんとして事業を行ってきたが、最近では地域内の人口減少に加え、家電量販店やネット販売との価格競争など、弊社を取り巻く環境は厳しいものがあります。

このような状況を打破するために、次の補助事業を活用し、新商品の販路拡大や、「なんでも気軽に相談できる街の電気屋さん」である強みを活かした事業に取り組みました。

○小規模事業者持続化補助金

「太陽光システムによる自家発電でエコな暮らしを！」をコンセプトとしたチラシの作成や、自家消費用太陽光発電システムを体験してもらえ、ブースを店舗に設置しました。

○大崎市 持続化補助金の活用

軽トラックとワンボックスカーの「いいところ」を組み合わせ「SMOKY SHELL」のカタログを作成し販路拡大を図りました。本製品の多様な用途の周知強化で、業務用



ラジコン飛行機等も収納できる「SMOKY SHELL」

だけでなくアウトドア等の趣味用としての注文も多数いただきました。

【商工会で行った事業所への支援内容、成果、今後の展望】

地元商工会職員のサポートにより、補助金申請時の計画策定支援から策定後のフォローアップまで継続的に支援いただきました。補助事業の活用により、効果的な広告宣伝を行うことができ、新規顧客の獲得に繋がることが出来ました。

これからもお客様の多様なニーズに応え、気軽に相談できる街の電気屋さんとして地域に貢献する企業を目指していきます。

— § 宮城の中小企業を応援します § —

総合火災共済

火災、落雷、風災・雪災・雹災事故などのほか、洪水・高潮・土砂崩れ事故も補償範囲

地震危険補償特約

地震・津波・噴火 による損害に備え!! 住宅に限らず、店舗・事務所・工場など新耐震基準である昭和56年6月以降の「建物」が対象 ※火災共済の特約

休業対応応援共済

火災・台風などによる事故はもちろん、地震・津波・噴火 などにより建物が損害を受け休業した場合の休業補償

自動車共済

地震危険補償共済

医療・傷害共済

その他共済

先ずはお見積りを!!

お問い合わせ・お申込みは お近くの商工会へ

宮城県火災共済協同組合

TEL. (022) 263-1265 FAX (022) 267-2878

SNSツールを活用した販路 開拓にチャレンジしませんか？ 「LINE(ライン)」活用編

本会では、小規模事業者の新たな販路開拓を支援するため「SNSを活用した販路開拓支援事業」を実施致しております。

特に、コロナ禍の環境下、新たな生活様式や消費者ニーズの変化に対応するためにも、SNSツールの活用は、ますます重要になると考えられます。

そこで、今回は、SNSツールとして「LINE(ライン)」の特徴や機能の一部について、ご紹介します。

●LINE公式アカウントとは

個人アカウントとは別に企業や店舗の専用アカウントを開設することができるサービスです。多大なコストや複雑なシステムは不要で、誰でも無料でアカウントを開設することができます。

💡ポイント

- ① 無料で始められる
- ② 幅広い世代に情報発信できる
- ③ 再利用や再来店を促せる

LINEは日本の人口の約六十六%以上となる約八千六百万人に利用されています。また、性別、年齢問わず、あらゆる属性の方が使用しているため、LINE公式アカウントを活用することで幅広いユーザーを対象として情報発信を行うことができます。既存顧客とのコミュニケーションを活性化させることで、再利用や再来店を促すことができます。

【LINE 公式アカウントの主な機能】



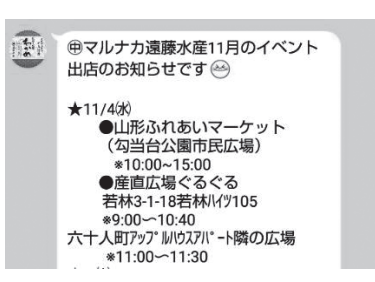
クーポン

店舗で使用できるクーポンを作成することができます。



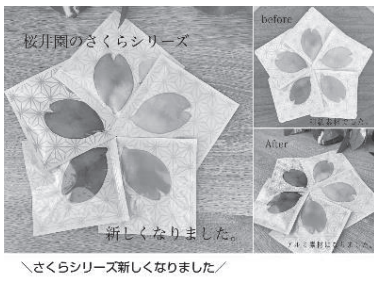
ショッピングカード

LINE上のポイントカードを作成することができます。



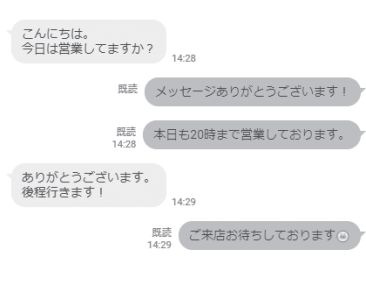
メッセージ配信

友達追加したユーザーにメッセージを送ることができます。



タイムライン投稿

タイムラインに、情報を投稿することができます。



LINE チャット

ユーザーと直接コミュニケーションをとることができます。



リッチメニュー

ホームページやショッピングサイトへ誘導することができます。

SNS を活用して販路開拓をお考えの方は、所属の商工会へご相談ください。
※次回は、「Instagram (インスタグラム) 編」をご紹介します。



”想いをカタチにする経営相談所
「宮城県よろず支援拠点」の活用”
ファンづくりを事業に組み込もう！



チーフコーディネーター
佐藤 創

宮城県よろず支援拠点チーフコーディネーターの佐藤創です。今回は、お客様にリピーターになっていただく「ファンづくり」を事業に組み込もう」というお話を致します。

コロナ禍の影響が引き続き進んでいる中、どのように事業を進めていくかお悩みの事業者様が多く、当拠点の相談件数も、昨年同月比百六十九%程度で推移しております。

こうした事業者様のご支援をさせて頂きながら感じるのは、「コロナ禍にこそ必要なことは、なじみのお客様に徹底したサービスを提供する、ファンづくりが大切」ということです。ファンづくりとは、当社の商品やサービス、またはスタッフのファンになっていただき、繰り返しご購入をいただける関係を作るための事

業活動のすべてを言います。

コロナ禍で大変な時、支えてくれたのはなじみのお客様ではありませんでしたか？感染拡大で新規客が見込みにくく、最初に売上回復のきっかけになったのは既存客の応援需要でした。飲食店であればなじみ客のご来店で、事業を支えて頂いたと思います。

こうした関係性は意図せず作られることもありませんが、できれば意図的に事業活動、いわゆる業務フローに組み込むことが必要です。

例えば、店舗型の事業であれば一度来店して頂いたお客様との関係を構築するためにSNSへの登録を誘導します。LINE公式アカウントを活用するとポイントカードやクーポン機能も利用できるほか、メッセージを即時配信することで、チラシなど作成・印刷するコストを抑えて周知することも可能です。またインスタグラムやフェイスブックなどで継続的に有益な情報

「サテライトオフィス上杉」

仙台市青葉区上杉二丁目16-8
プロスパール本田3階
☎ 022-393-8044

を発信するとともに、コメント等のリアクションをして頂くことで双方の関係性を構築することも必要です。

また商品・サービスづくりにおいても関係構築を念頭に置くことが欠かせません。例えば整体やマツサージ業では、単発の施術だけではなく、症状を継続的に緩和する複数回プランを準備したり、小売業であれば毎月商品をお届けする定期購入プランを組み込んだりすることが出来ます。お客様の課題解決のため、継続的に購入いただきながら関係を益々深めていく方法です。

お客様との関係を一度きりで終わりにせず、リピート購買を含めた顧客価値(LTV (Life Time Value)・顧客生涯価値)を追求する経営が重要になっていきます。

当拠点は、「想いをカタチにする経営相談所」です。経営のお悩み解決します。あなたのチャレンジ、本気でカタチにしませんか？

販路開拓に・新型コロナ対策に…

小規模事業者持続化補助金をおすすめします！

《一般型(令和2年度補正予算)》

- ・目的:販路開拓や生産性向上の取組を支援
- ・対象経費:店舗改装、WEBページ作成・改良、チラシ・カタログ作成、広告掲載など
- ・補助額:50万円(上限) ・補助率:2/3
- ・公募締切:【第6回】2021年10月1日(金)
【第7回】2022年2月4日(金)

《低感染リスク型ビジネス枠(令和2年度補正予算)》

- ・目的:新型コロナ感染拡大防止のための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入に関する取組を支援
- ・対象経費:対人接触機会を減らすための機械導入費 広報費、感染防止対策費等
- ・申請方法:電子申請システム(jGrants)のみ
- ・補助額:100万円(上限) ・補助率:3/4
- ・公募締切:【第4回】2021年11月10日(水)
【第5回】1月、【第6回】3月

がんばろう！

宮城の小規模事業者！



*補助金申請・経営計画策定に関するご相談は最寄りの商工会へお気軽にどうぞ。

飲食店

感染予防環境整備

支援事業費

補助金



新型コロナウイルス感染症拡大によって深刻な影響を受けている、宮城県内において飲食業を営む中小・小規模事業者に対し、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」を早急に普及させるための、認証取得に必要な設備購入費用等に対する補助金です。

- (1) 補助金額
1店舗あたり5万円～最大10万円まで。
- (2) 補助対象経費の範囲
令和3年5月8日(土)から認証取得の日までに購入等した以下の経費。
①設備費 ②備品購入費 ③工事費 ④原材料購入費
- (3) 補助対象者
宮城県内において「みやぎ飲食店コロナ対策認証」を取得した、飲食業を営む中小企業及び個人事業主かつ、認証事業の対象となる事業者。
- (4) 募集期間
令和3年7月1日(木)～12月28日(火)※上限に達し次第終了
- (5) 遡及適用開始日
令和3年5月8日(土)

詳しくは、宮城県飲食店感染予防環境整備支援事業専用 HP へ



雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業様に対して出向のマッチングを無料で行います。



お問い合わせ先

企業の皆様からのご相談を承ります。

(センターHP)



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 宮城事務所

宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 大樹生命仙台本町ビル9階

☎022-726-1826

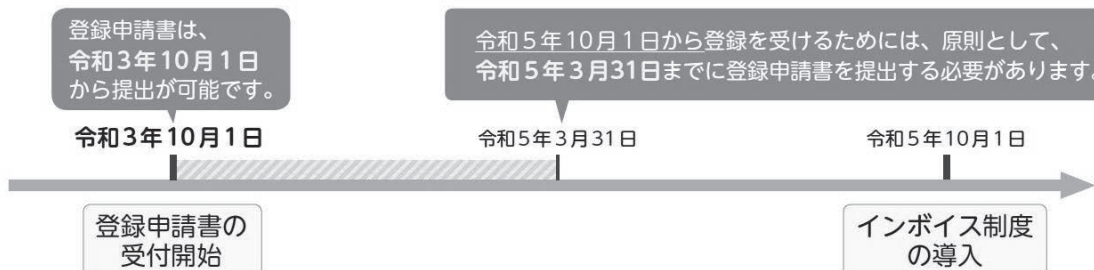


事業者の方へ

適格請求書等保存方式（インボイス制度） 令和3年10月1日から登録申請書受付開始

令和5年10月1日から「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります

インボイスってなに？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書（現行）> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△(T1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月分		① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

インボイス制度に関するお問合せ先

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくは、国税庁ホームページの
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



中小企業大学校仙台校 2021年度 下期 研修のご案内

申込
受付中

人材は、磨いて初めて「人財」になります。成長が期待される時代。御社の発展のため、仙台校をご活用ください。

Table with columns: 研修分野, テーマ, コースNo., 内容. Rows include categories like 階層別, 企業経営・経営戦略, 組織マネジメント, 人事・組織, 財務管理, マーケティング, 生産管理.

注) 日程・講義内容等は都合により変更する場合がございます。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
中小企業大学校 仙台校



TEL:022-392-8811
FAX:022-392-8812

仙台校 検索





本県代表の
佐藤真紀さん

第二十回東北六県・北海道
商工会女性部員交流研修会並
びに商工会女性部主張発表大
会東北・北海道ブロック大会
が七月十四日、青森市「ホテ
ル青森」を会場に、本県の女
性部長等二十四名を含む東
北・北海道の女性部員百五十
八名参加のもと開催された。
主張発表大会では、本県代
表の佐藤真紀さんは「部員の
輪」と題して、女性部の新た
な活動である牛乳パックを使
用したりサイクルチェア作り
を通じて部員同士の親睦や地
域との交流を深めた活動を力
強く発表した。
審査の結果、惜しくも最優
秀賞は逃し、全国大会への進
出はならず、最優秀賞には北
海道利尻町商工会の平川智春



女性部
コーナー

—東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会—

佐藤真紀さん(丸森町)

優秀賞受賞!



令和2年度青年部員研修会の一コマ



青年部
コーナー

若手経営者のネットワークを築き、
地域社会に貢献しませんか？

—青年部員募集中!—

商工会青年部は、研修会や
先進地視察を実施するなど、
経営者としての資質向上を図
ることができるとともに、地
域の担い手として地域発展に寄
与するためのイベントなど精
力的に活動を行っています。
また、同世代の同業種及び
異業種との交流の場となりま
すので、仕事上の相談やマ
ツチングにも繋がります。
県内の商工会青年部員数
は、平成2年度の二千二百六
十二名をピークに減少し、令
和2年度末には八百四十一名
まで減少していることから、
商工会の後継者であり、地域

社会の将来を担う商工会青年
部の組織基盤の強化を図るた
め、本年度の最重点事業とし
て部員増強運動を強力に推し
進めているところです。
若手経営者の皆様、是非青
年部に加入しませんか？
詳しくは、お近くの商工会
にお問い合わせください!

青年部員加入資格
(定款抜粋)

本商工会の会員又はその親
族、若しくはその後継者とな
り認められる者であり、かつ、
その会員の営む事業に従事
する者であって、年齢45歳
以下の者



交流研修会での集合写真

さんが選出された。
今年度の交流研修会は新冠
コロナウイルスの影響によ
り、交流会等は実施されな
かったが、二年振りとなる開
催は参加者にとって大変有意
義なものとなった。

福祉共済は手頃な
掛金で必要な補償に
備えています!

商工会の福祉共済 ご加入者の皆様へ
【新型コロナウイルス感染症に関する「入院」について】



新型コロナウイルス感染症の治療で被共済者が入院の場合、
「医療特約」および「トータルがん補償」の、入院共済金お支払い対象となります。

全国連福祉共済の「医療特約」および「トータルがん補償」における『入院』については、『病院等に入り、常に医師の管理下に置いて治療に専念すること』を要件としておりますが、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う病床数不足等の事情により、自宅や臨時施設（ホテル等の宿泊施設を含みます。）において入院と同等の治療をする場合も「入院」として取り扱い、入院共済金をお支払いいたします。

ご請求にあたっては、

①医師または保健所、地方自治体より、療養期間の証明書(新型コロナウイルス感染症による療養期間が、いつからいつまでと分かるよう記載されているもの)が発行されますので、そのコピーを添付してください。

②本ケースに限り、入院共済金が10万円を超える場合でも①の証明書があれば医師の診断書は不要です。

⇒ お問い合わせ・手続きは ご加入の商工会へ!

